

(別添2) 内部質保証に関する自己点検・評価（モニタリング）自己評価シート_情報理工学研究科

基準 1 学位授与方針が具体的かつ明確であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目 1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること ※学域及び類毎	・公表された学位授与方針 1-1-01_情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。		
該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること ※研究科及び専攻毎	・公表された教育課程方針	
	2-1-01_情報理工学研究科カリキュラム・ポリシー	
[分析項目2-2] 教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること ※研究科及び専攻毎	・公表された教育課程方針及び学位授与方針	
	1-1-01_情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー	
	2-1-01_情報理工学研究科カリキュラム・ポリシー	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。		
該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目3-1] 教育課程の編成が、体系的を有していること ※研究科及び専攻毎	・体系的が確認できる資料（カリキュラム・マップ、コース・ツリー、ナンバリング等）	
	3-1-01_情報理工学研究科カリキュラムマップ	
	3-1-02_情報理工学研究科コースツリー	
	・授業科目の開設状況が確認できる資料（コース、教養・専門基礎・専門等の分類、年次配当、必修・選択等の別）	
[分析項目3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること ※研究科	3-1-03_情報理工学研究科カリキュラム	
	・分野別第三者評価の結果	
	・日本学術会議による参照基準等に準拠した内容になっていることが確認できる資料	
	・シラバス	
[分析項目3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること ※研究科	3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
	・その他自己点検・評価において体系的や水準に関する検証を実施している場合はその状況がわかる資料	
	3-2-02_国立大学法人電気通信大学学則	
[分析項目3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること ※研究科	・明文化された規定類	
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第9～10条

<p>[分析項目3-4] 大学院課程においては、学位論文の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること ※研究科</p>	・研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）指導体制が確認できる資料（規定、申合せ等）	
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第4条
	・研究指導計画書、研究指導報告書等、指導方法が確認できる資料	
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第4条、6条
	3-4-01_年間履修計画書	
	3-4-02_研究指導計画書	
	・国内外の学会への参加を促進している場合は、その状況が確認できる資料	
	3-4-03_2023年度学会参加費助成（UEC基金・目黒会）実績	
	・他大学や産業界との連携により、研究指導を実施している場合は、その状況が確認できる資料	
	3-4-04_客員教員任用申請 連携教育部（非公表）	
	3-4-05_令和5年度 連携教育部の指導教員一覧(非表示)	
	・研究倫理に関する指導が確認できる資料	
	3-4-06_令和5年度研究倫理教育説明会 学生配布資料(eAPRINの実施について)	
	3-4-07_研究倫理教育 学生向け説明会資料	
・TA・RAとしての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練を行っている場合は、TA・RAの採用、活用状況が確認できる資料		
3-4-08_2023年度リサーチ・アシスタント(RA)の募集について		
3-4-09_RA雇用状況		
3-4-10_TA雇用状況		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当無し		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
該当無し		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること ※研究科	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）	
	4-1-01_令和5年度学事日程(情報理工学研究科・情報システム学研究科)	
	4-1-02_令和5年度授業日数(情報理工学研究科・情報システム学研究科)	
	4-1-03_令和5年度大学行事及び学生関係行事等に伴う休業・休講	
[分析項目4-2] 各科目の授業期間が15週にわたるものとなっていること。なお、15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること ※研究科	・1年間の授業を行う期間が確認できる資料（学年暦、年間スケジュール等）	
	4-1-01_令和5年度学事日程(情報理工学研究科・情報システム学研究科)	
	・シラバス 3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
[分析項目4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること ※研究科	・シラバスの全件、全項目が確認できる資料（電子シラバスのデータ（CSV）、又はURL等）、学修要覧等関係資料	
	3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
[分析項目4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること ※研究科	・教育上主要と認める授業科目	
	4-4_教育上主要と認める授業科目	
	・シラバス 3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
[分析項目4-5] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること ※研究科	・電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第5条

【特記事項】	
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。	
該当なし	
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。	
該当なし	
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。	
■ 当該基準を満たす	
【優れた成果が確認できる取組】	
該当なし	
【改善を要する事項】	
該当なし	

基準5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること ※研究科	・履修指導の実施状況	
	5-1_履修指導の実施状況	
	5-1-01_令和5年度対象 GLTP募集チラシ	
	5-1-02_令和5年度GLTP カリキュラム・イベントスケジュール	
	5-1-03_令和5年度 GLTP学生の活動実績	
	5-1-04_DD実施状況	
	5-1-05_電気通信大学アカデミックアドバイザーに関する規程	
[分析項目5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること ※研究科	・学習相談の実施状況	
	5-2_学習相談の実施状況	
	5-2-01_令和5年度学生メンター制度の実施状況について	
[分析項目5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること ※研究科	・社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	
	5-3_社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組	
	・インターンシップを実施している場合は、その実施状況が確認できる資料（実施要項、提携・受入企業、派遣実績等）	
	5-3-01_2023年度国立大学法人電気通信大学のインターンシップについて	

<p>[分析項目5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること ※研究科</p>	・履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況	
	5-4_履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況	
	・チューター等を配置している場合は、その制度や配置状況が確認できる資料	
	5-4-01_留学生チューター制度 概要	
	5-4-02_2023年度チューター活動のためのマニュアル	
	5-4-03_2023年度 チューター実施状況	
	・留学生に対する外国語による情報提供（時間割、シラバス等）を行っている場合は、その該当箇所	
	5-4-04_大学院生・研究生向け日本語コース	
	・障害のある学生に対する支援（ノートテーカー等）を行っている場合は、その制度や実施状況が確認できる資料	
	5-4-05_令和5年度電気通信大学実態調査(在学生)	
	・特別クラス、補習授業を開設している場合は、その実施状況（受講者数等）が確認できる資料	
	5-4-06_全学日本語コース受講者数	
・学習支援の利用実績が確認できる資料		
5-4-05_令和5年度電気通信大学実態調査(在学生)		
<p>[分析項目5-5] 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析） ※研究科 ※この組織的取組について、対応する分析項目において活動の成果をアピールする記述を求めらる。</p>	・国内学生海外派遣実績 ※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。	
	5-5_国内学生海外派遣実績	
【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
分析項目5-5における教育の国際化の成果として、令和3年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、海外への渡航により研修等を行う機会が減少したものの、令和5年度は、海外インターンシップについて、新たにデザイン思考・データサイエンス（D×2デンツー）プログラムにおいて米国の企業に4名、インドネシアの企業に1名派遣したほか、ヨーロッパの派遣先を開拓しイタリアの大学に3名派遣した。その結果、その他プログラムを含めた合計数でも派遣実績を大きく伸ばしている。		
【改善を要する事項】		

該当なし

基準6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること ※研究科	・成績評価基準	
	3-2-02_国立大学法人電気通信大学学則	第62条
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第12条の2
[分析項目6-2] 成績評価基準を学生に周知していること ※研究科	・成績評価基準を学生に周知していることを示すものとして、学修要覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料等の該当箇所	
	3-2-01_情報理工学研究科シラバス	
	6-2-01_令和5年度 大学院学修要覧	p. 27
[分析項目6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること ※研究科	・成績評価の分布表	
	6-3-01_情報理工学研究科教育委員会資料_成績評価分布	
	・成績評価分布等のデータを関係委員会等で確認するなど組織的に確認していることに関する資料	
	6-3-01_情報理工学研究科教育委員会資料_成績評価分布（前学期）	
	6-3-01_情報理工学研究科教育委員会資料_成績評価分布（後学期）	
	6-3-02_情報理工学研究科教育委員会_成績評価分布(参考配付資料)（前学期）	
	6-3-02_情報理工学研究科教育委員会_成績評価分布(参考配付資料)（後学期）	
	・GPA制度の目的と実施状況についてわかる資料	
6-3-03_電気通信大学入学科・授業料免除及び徴収猶予選考基準		
[分析項目6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること ※研究科	・学生からの成績評価に関する申立ての手続きや学生への周知等が明示されている資料	
	6-2-01_令和5年度 大学院学修要覧	p. 29
	6-4-01_成績判定に対して異議がある場合の取扱いの変更について	
	6-4-02_令和5年度前学期授業科目の成績評価に対する異議申立て手続きについて	
	6-4-03_令和5年度後学期授業科目の成績評価に対する異議申立て手続きについて	
	・申立ての内容及びその対応、申立ての件数等の資料・データ	
	・成績評価の根拠となる資料（答案、レポート、出席記録等）を保存することを定めている規定類	
6-4-04_成績評価の根拠となる資料の保存についての申合せ		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目7-1] 大学の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件(以下「卒業(修了)要件」という。)を組織的に策定していること ※研究科	・卒業又は修了の要件を定めた規定	
	3-2-02_国立大学法人電気通信大学学則	第68~69条
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第14~15条
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第4~9条、11~12条
	1-1-01_情報理工学研究科ディプロマ・ポリシー	
	・卒業又は修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方を含めて卒業(修了)判定の手順が確認できる資料	
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第9~15条
	7-1-02_電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項	第7~8、16~20条、28~30条
	7-1-03_電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程	第3条、8条
	7-1-04_電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会細則	
	7-1-05_電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程	第2条
[分析項目7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準(以下「学位論文審査基準」という。)を組織として策定されていること ※研究科	・学位論文(課題研究)の審査に係る手続き及び評価の基準	
	6-2-01_令和5年度 大学院学修要覧	p.33~34
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第6~13条
	7-1-02_電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項	第2~6、9~15条の2、26~27条の2
	7-2-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科教育委員会規程	第2条
	7-2-02_博士の学位取得者決定に関する申合せ	
	7-2-03_博士の学位申請者に対する最終試験(外国語)・学力の確認の方法について	
	7-2-04_第66回大学院情報理工学研究科教育委員会議事要旨及び会議資料	
	・修了判定に関する教授会等の審議及び学長など組織的な関わり方が確認できる資料	
	7-1-01_電気通信大学学位規程	
	7-1-02_電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項	
	7-1-03_電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程	
	7-1-05_電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程	
	7-2-02_博士の学位取得者決定に関する申合せ	
	7-2-03_博士の学位申請者に対する最終試験(外国語)・学力の確認の方法について	

[分析項目7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること ※研究科	・卒業（修了）要件を学生に周知していることを示すものとして、学修要覧、シラバス、オリエンテーションの配布資料、ウェブサイトへの掲載等の該当箇所	
	6-2-01_令和5年度 大学院学修要覧	p. 22~25
	7-3-01_オリエンテーション資料	
[分析項目7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること ※研究科	・教授会等での審議状況等の資料	
	7-4-01_第155回研究科代議員会議事録	
	7-4-02_研究会代議員会資料A-3 (博士)論文	
	7-4-03_第157回研究科代議員会議事録	
	7-4-04_研究科代議員会資料A-1(修士)	
	7-4-05_研究会代議委員会A-2 (博士)新IE	
	7-4-06_第160回研究科代議員会議事録	
	7-4-07_研究会代議員会資料A-2(博士)新IE	
	7-4-08_第163回研究科代議員会議事録	
	7-4-09_研究科代議員会資料A-2(修士)	
	7-4-10_研究科代議員会資料A-3(博士)新IE	
	・学位論文に係る評価基準、審査手続き等	
	6-2-01_令和5年度 大学院学修要覧	p. 33
	7-1-01_電気通信大学学位規程	第6~7条
	7-1-02_電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項	第2~6、9~15条の2、26~27条の2
	3-3-01_電気通信大学大学院情報理工学研究科履修規程	第14~15条
	7-1-03_電気通信大学大学院情報理工学研究科教授会規程	第3、8条
	7-1-05_電気通信大学大学院情報理工学研究科代議員会規程	第2、7条
	7-2-04_第66回大学院情報理工学研究科教育委員会議事要旨及び会議資料	
	・学位論文の審査体制、審査員の選考方法が確認できる資料	
7-1-02_電気通信大学大学院情報理工学研究科学位審査要項	第3~4、12~13、24~25条	
・審査及び試験に合格した学生の学位論文		
7-4-11_令和5年度_修士論文タイトル一覧		
7-4-12_電気通信大学学術機関リポジトリ		

【特記事項】		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
該当なし		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。		
該当なし		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。		
■ 当該基準を満たす		
【優れた成果が確認できる取組】		
該当なし		
【改善を要する事項】		
該当なし		

基準 8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること		
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考
[分析項目 8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学の目的及び学位授与方針に則した状況にあること <u>※研究科及び専攻毎</u>	・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分） 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）	
	8-1_標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）	
	・資格の取得者数が確認できる資料	
	8-1-01_令和5年度資格取得状況	
	・論文の採択・受賞状況、各コンペティション等の受賞状況が確認できる資料 8-1-02_令和5年度受賞状況	
[分析項目 8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率が、大学の目的及び学位授与方針に則した状況にあること <u>※研究科及び専攻毎</u>	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）主な進学/就職先（起業者も含む） 8-2_就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況（過去5年分）	
	・学校基本調査で提出した「該当する」資料（大学ポートレートにある場合は該当URL） https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-2X20-02-01.html	博士前期
	https://portraits.niad.ac.jp/faculty/graduation-employment/0216/0216-4X20-02-01.html	博士後期
	・卒業（修了）生の社会での活躍等が確認できる資料（新聞記事等） 8-2-01_大学案内2017	
	8-2-02_大学案内2018	
	8-2-03_大学案内2019	
	8-2-04_大学案内2020	
	8-2-05_大学案内2021	
	8-2-06_大学案内2022	
	8-2-07_大学案内2023	
	8-2-08_UEC Woman No.7	
	8-2-09_UEC Woman No.8	
	8-2-10_UEC Woman No.9	
	8-2-11_UEC Woman No.10	
8-2-12_UEC Woman No.11		

<p>[分析項目 8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること ※研究科及び専攻毎</p>	<p>・学生からの意見聴取（学習の達成度や満足度に関するアンケート調査、学習ポートフォリオの分析調査、懇談会、インタビュー等）の概要及びその結果が確認できる資料</p>	
<p>[分析項目 8-4] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に則した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析） ※研究科 ※この組織的取組について、対応する分析項目において活動の成果をアピールする記述を求める。</p>	<p>・教育の国際化の取組の概要及びその結果が確認できる資料 ※この分析項目は、項目の内容を十分に実現し優れて機能している場合に限り、分析する。</p> <p>8-3-01_卒業時アンケートの結果概要について</p> <p>5-1-04_DD実施状況</p> <p>8-4-01_GLTP受講学生の研修先、卒業後の進路、進学実績</p> <p>8-4-02_GLTP学生の学外研修報告書</p> <p>8-4-03_電気通信大学次世代研究者挑戦的研究プログラム募集要項</p> <p>8-4-04_独自ネットワーク形成を行う、開発主導型博士学生研究・教育支援プログラム取組概要</p> <p>8-4-05_電気通信大学次世代研究者挑戦的研究プログラム採用者及び進路</p>	
<p>【特記事項】</p>		
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>		
<p>該当なし</p>		
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>		
<p>【活動取組 8-A】 本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、2023年度は全国トップクラスの著名企業（日経平均株価指数の採用銘柄の企業400社）への実就職率（国公立大学中7位）、特に、通信分野の企業への実就職率が国公立大学中トップ、電気機器・電子分野では国公立大学中3位となるなど卓越した就職実績を誇っている。</p>	<p>8-A-01_大学通信「大学探しランキングブック ランキングで見つかる志望大学」 (2024年)</p>	

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【分析項目 8-4】

UECグローバルリーダー育成プログラムでは、令和元年度以降、23名の修了生を輩出しており、令和6年4月現在26名が在籍している。
学域4年次の後学期には学外研修として、国内外の大学、研究機関、企業等への研究留学やインターンシップが可能な制度となっており、これまでに累計47名が海外の機関での研修を実施した。また、修了生のうち1名は、研修先の海外大学の博士課程に進学しており、その他の修了生の多くが海外に拠点を持つ企業に就職している。
博士課程のDDプログラムでは、これまでメキシコ国立大学からは2名の優秀な学生を受け入れ、本学の博士課程の学位を取得している。修士課程のDDプログラムでは、フランスの国立高等機械大学院大学には、2016年度以降、4名の学生を派遣し、全員が国立高等機械大学院大学の修士の学位を取得した。また国立高等機械大学院大学から受け入れた3名の学生は本学の学位を取得し、2023年度に、新たに1名のDD学生を受け入れている。
次世代研究者挑戦的研究プログラムにおける本学の取組の一つ、アジア言語習得（研究者を中心としたアジア圏言語講習）では、毎週外部講師（上海からオンラインで参加）による講義とともに中国からの留学生チューターによる発音チェックに重点を置いた授業内容の復習をマンツーマンで行っており、2023年度は2022年度から継続の学生4名及び2023年度新規の学生6名が受講した。このプログラムでは、受講学生が自分の研究を中国語で15分程度発表できることを目標としており、2023年9月には2022年度から継続して受講し修了した学生3名と昨年度に参加できなかった1名を中国語実地研修として中国の2大学（清華大学、西北大学）に派遣し、2大学の教員、学生に対して中国語による研究発表、討議を行うとともに現地学生との交流を深めた。なお、受講を修了した者には中国語検定HSKの受検を奨励しており、今年度は2名が中国語検定HSKで3級を取得している。
また、スタートアップ企業における立ち上げ協力と、ベンチャー立ち上げ経験をさせるアジア新生企業への派遣プログラムを立ち上げ、本事業の研究員に、起業化時に起きること、シード期・アーリー期に自らのスキルを使って提案できることを体験させ、将来の自らの起業化ビジョンに明確な描像を与えることを計画中で、ベトナムLe Quy Don技術大学の日越センターと議論を行い、ベトナムの新生企業でのインターンシップの実現に向け、2023年11月に事業統括が希望学生2名とともにLe Quy Don技術大学を訪問し現地視察を行い、2024年度にインターンシップを実現する準備を行った。

【活動取組 8-A】

本学の卒業生は社会から高い評価を得ており、2023年度は全国トップクラスの著名企業（日経平均株価指数の採用銘柄の企業400社）への実就職率（国公立大学中7位）、特に、通信分野の企業への実就職率が国公立大学中トップ、電気機器・電子分野では国公立大学中3位となるなど卓越した就職実績を誇っている。

【改善を要する事項】

該当なし